

千葉 花子 様

(00004)

## 76歳になられる方のみが対象の 歯科健診 を受診しましょう!

無料で  
受けられるよ!



問合せ

△△市○○区××番地

○○市役所保険年金課

電話 043-1111-2222

期間 令和6年6月1日～12月28日

～受診までの流れ～

### 1 医療機関を選ぶ

この通知に同封している医療機関一覧表をご確認ください

### 2 予約する

ご希望の医療機関へ直接、電話等でお申し込みください

### 受診当日の持ち物

①受診票(この紙です)

②保険証(12/2～ マイナ保険証、資格確認書(有効なものに限る)でも可)

費用は無料

※受診の際に下記の受診票の太枠部分を記入してください。

( キ リ ト リ セ ヅ )

千葉県歯科医師会 保管用

## 後期高齢者歯科口腔健康診査 受診票

(実施期間：令和6年6月1日(土)～12月28日(土))

問合せ番号	06-01-00004 (千葉市)	受診日	
番号(保険証)	09001002	生年月日	昭和23年4月5日
住所	○○市△△3丁目3-3		
姓	チバ ハナコ		
氏名	千葉 花子		
連絡先(TEL)		性別	女

※受診される方は、裏面に記載の個人情報の取扱いについて、同意されたものと判断させていただきます。

住所  
歯科口腔健康診査  
協力歯科医療機関  
医療機関名  
連絡先

印

事務局使用欄

—

健診対象  
昭和23年4月2日～  
昭和24年4月1日  
生まれの方

# 75歳の 歯科健診

お口の元気度チェック

受診者の窓口負担はありません!

令和6年6月1日(土)～12月28日(土)まで

総入れ歯の方も受診しましょう!

## 歯科口腔健康診査



### ◎口腔診査

- ・歯と歯肉の状態(むし歯、歯肉の炎症、かみ合わせなど)
- ・口腔機能の状態(舌の動き、物を飲み込む力など)
- ・入れ歯の状態

### ◎口腔衛生指導

- ・むし歯、歯周疾患の予防法など

受診票の発行・受診できる  
医療機関については、お住まいの市町村に  
お問い合わせください。



千葉県後期高齢者医療広域連合 一般社団法人 千葉県歯科医師会



千葉県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳になられる被保険者(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの被保険者の方)を対象に、歯科健診を実施します。

広域連合での歯及び口腔の健診は76歳になる年度の1回限りです。この機会に是非受診しましょう。

歯科健診を受診する際は、別添名簿に記載のある医療機関に千葉県後期高齢者医療広域連合の歯科健診であることを伝え、必ず電話等で予約をしてから受診してください。

- 実施期間 令和6年6月1日(土)から12月28日(土)まで(期間中一度限り)
- 実施場所 千葉県内の歯科口腔健康診査協力医療機関
- 実施内容 歯の状況、歯周病の状況、口腔機能の診査(封筒裏面に記載)
- 健診費用 無料(健康診査後の治療費は、有料です。)
- 必要なもの 保険証(12/2～ マイナ保険証、資格確認書(有効なものに限る)でも可)  
本受診票(連絡先を記入してください。)
- 注意事項 ・千葉県内の市町村間で転居した場合でも、前市町村で受診した場合は  
新市町村で受診することはできません。  
・重複して受診した場合、2回目以降の健診費用を負担していただきます。

千葉県後期高齢者医療広域連合連絡先 043-216-5013 (給付管理課)

※1 治療中の方につきましては、かかりつけの歯科医院にご相談のうえ、受診してください。

※2 表面に記載の実施期間を過ぎますと、歯科口腔健康診査を受診することはできません。

※個人情報取り扱いについて

・健診結果は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。

・歯科口腔健康診査のデータは、千葉県後期高齢者医療広域連合及び市町村が行う保健事業に活用します。